

この書は、わかりやすい名訳であり、医学研究や実践予防をめざす多くの医師、医学生、関係者の一読を期待している。

(青木 国雄)

(不明の事故で編集部が届くのが遅れ、一部を書き直し再度投稿したもので、筆者(青木)は植木教授に遅れたことをお詫びしたい。)

[風人社, 〒155-0033 東京都世田谷区代田  
4-1-13-3A, TEL. 03 (3325) 3699, 2007年2月,  
四六判, 316頁, 2,800円+税]

## 杉田米行 編

### 『日米の医療——制度と倫理——』

2008年11月に大阪大学出版会より発刊された、杉田米行編「日米の医療——制度と倫理——」を紹介いたします。

世界に冠たる国民皆保険下の日本の医療と、医療保険無保険者が国民の15%を超える米国の医療はその質と量そしてコストの面でも大きな違いが際立っている。現在の日本の医療の多くは米国に学んだ医師たちをリーダーとして発展してきているが、日本にそれが持ち込まれるときの現場の混乱を多くの臨床家は経験している。一方、国民皆保険制度を目指したクリントン政権下のヒラリー改革は全く陽の目を見ることなく終わり、オバマ政権も医療保険制度改革を目指して発足したが、米国の経済財政危機は、医療保険制度改革に着手する余裕を与えないように見える。

本書はこのような国際的経済情況があきらかになる以前に、大阪外語大学(現大阪大学)にてアメリカ現代史、日米医療保険制度を研究している杉田米行が、日米の医療を多角的に複眼的に論ずる著者を網羅して編集した密度の高い研究書である。第Ⅰ部として『医療と制度』第Ⅱ部として『医療と倫理』に分けている。第Ⅰ部は《日米医療制度の現状：高山一夫》《アメリカの民間医療保険制度の起源——国家、医師会、第二次世界大戦：山岸敬和》《1950年「社会保障制度に関する勧告」の再検討：杉田米行》《福祉国家に関する意識の日米比較：菊澤佐江子》《政府・企業・個人——現代アメリカにおける医療保障制度改革をめぐる

対立の構図——：天野拓》よりなる。第Ⅱ部は《医師の視点から見た研究倫理——金沢大学附属病院無断臨床試験訴訟を事例として：田代志門》《遺伝子医療時代における倫理規範と法政策——生命倫理学と法学の知的連携に向けて——：瀬戸山晃一》《出生前診断の倫理問題——遺伝子、胎児の資産分析の試み——：徳永純》《「脱医療化」する予測的な遺伝学的検査への日米の対応——遺伝病から栄養遺伝学的検査まで——：武藤香織》《HIV自宅検査をめぐる倫理学的一考察：宮城昌子》《社会的構成概念としての脳死——合理的な臓器移植大国アメリカにおける脳死の今日的理解——：会田薫子》からなり魅力と興味のある主題が網羅されている。執筆陣は政治学・経済学・医学とその基礎的学問体系を異なったものにする少壮気鋭の研究者であり、編者である杉田の学術的な興味の許に広がった人脈による一巻となっている。以上の11章すべてについての紹介をすることは出来ないが、それぞれ斬新で新鮮な論文集である。

編者、杉田米行による第3章《1950年「社会保障制度に関する勧告」の再検討》と会田薫子による第11章《社会的構成概念としての脳死——合理的な臓器移植大国アメリカにおける脳死の今日的理解——》の2論文を紹介することにより書評者としての任を果たしたい。

杉田論文は現在の日本の社会保障制度の骨組みを作るべく法により1948年設置された社会保障

制度審議会の1950年勧告についての歴史的な経緯と当時の政治と学界・産業界の議論について詳細に解説している。対GDP比8%で医療費を賄っている日本はOECD加盟国30ヶ国中22位の負担率で現在の医療レベルを維持している。このことに対し、より多くの公費をつぎ込むべきだというのが多くの国民の現在の意見と思われるが、国家財政を担当する政府は、これからの医療費の負担の増加分を国民の自助努力に託する方向にあるように思われる。1950年社会保障制度審議会勧告を歴史的に紹介する杉田論文を読むと、この当時、立ち行かなくなっていた健康保険制度を再構築するために、社会保険と公的扶助の仕組みについての思想的な対立もあり、最終的には政治的な決着として公的扶助の果たす役割の大きな保険制度が出来上がっていった経緯がよくわかる。その後国民健康保険制度の発足により、国民皆保険制度が確立したが、その枠組みも公的扶助の性格の強いものであり、それが現在までつづき日本の保険制度は真の保険制度とはいえないという経済学的評価も世界には存在する。このような状況の中で、日本には『医療崩壊』というキーワードがメディアに踊る時代が到来してしまった。1950年勧告に対する歴史研究は多く、その綿密な文献学的紹介を含む杉田論文には現在の医療制度の問題を理解するためには避けては通れない議論が網羅されており、歴史研究者だけではなく政策研究者にとっても参考になる論文である。杉田論文を読むと、1950年勧告を骨格として作られてきた日本の社会保険制度はその後の低医療費による国民医療レベルの高度化を、日本の経済が世界で例外的な短期間に成長したという幸運により達成できたことがよくわかる。現在の経済の低成長下の医療政策を考える上で、まだ被占領下であり経済的には破綻していた日本の社会保障の考え方の議論

は参考になることの多い歴史的遺産と思われる。税制と社会保障制度を含めて戦後の混乱期に確立された日本の制度の多くは姑息的な改正により現在も続いているものが多い。行政の連続性・一体性・無謬性を維持しながらこれからの日本の仕組みをどのようにするかを考えるものにとって示唆に富む1950年勧告の紹介がされている。書評者も1950年勧告前後の社会保障制度審議会の歴史を調べたことがあるが、その振幅の大きさに驚いたことを付け加えておきたい。

会田薫子による第11章は、脳死臓器移植法という世界の移植法とは大きな違いをもった法の下で移植医療が行われている日本の脳死に関する議論が真摯な正論であることを感じさせる論文である。日本では脳死と死という2つの死が問題となっているが、脳死は死ではないというアメリカの科学的議論を詳細に報告しており、臓器移植ありの脳死であることを明確にしており、哲学的倫理的な議論が避けられている現状を述べており、移植医療にとどまらない死生学の議論が必要なることを指摘した論文である。

日本の小児の移植医療を進めにくい法の改正がされたが、医療の現場から少し離れての学術的な議論の所在がどこにあるかを考えさせてくれる論文である。

ここに紹介できなかったそのほかの論文も一般的な社会の流行的な考え方に批判的な学理も示されており、刺激的なしかし読み解くことの容易でない論文を含む一書である。教条的な解説書ではないが、是非多くの方が読まれることを期待します。

(渡部 幹夫)

[大阪大学出版会, 〒565-0857 大阪府吹田市山田丘2-7, 大阪大学ウエストフロント, 2008年11月, A5判, 270頁, 2,400円+税]